

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QHD12D00130		57C91AE0006 0001						
品名 または 件名								
簡易専用水道検査								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
鯖江				鯖江				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
鯖江				令和7年9月30日（火）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
仕様書及び入札心得等については、鯖江駐屯地第336会計隊鯖江派遣隊に掲示する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年4月23日（水）11時30分 第336会計隊鯖江派遣隊商議室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度全省庁競争参加資格等級格付「役務の提供」D等級以上でかつ、東海・北陸地域の資格を有するもの。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 契約条項及び示す場所

- (1) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- (2) 鯖江駐屯地第336会計隊鯖江派遣隊において示す。
- (3) 入札の参加を希望する者は、令和7年4月23日（水）11時30分までに「資格審査結果通知書」の写し（FAX可）を提出すること。併せて「市場価格調査票」（FAX可）の協力を依頼。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (2) 違約金
落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 落札決定方法

総品目総額

入札金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

6 契約書の作成

作成する。（50万円未満の場合は省略する。）

7 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、代表者電話番号及び担当者氏名、担当者電話番号を記入すること。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

8 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札書の提出は認めない。
- (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (3) 代理人による入札については、委任状を提出すること。

- (4) 郵便による入札の場合は入札日前日までに必着となるよう発送すること。なお、郵送の際は、便着していることを電話にて確認すること。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。
- (6) この入札に関する公告は
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載。
- (7) 入札書等は、第336会計隊事務所において配布（メール可）。
- (8) 問い合わせ及び連絡先
入札及び契約に関する事項
〒916-0001 福井県鯖江市吉江町4-1
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 担当：中道
TEL 0778-51-4675（内線346）
FAX 0778-51-4675
メールアドレスは、依頼があれば提示する。

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

入札書

件名	規格	単位	数量	単価	金額
簡易専用水道検査	仕様書のとおり	式	1		

※内訳のわかる書類の添付をお願いします。(税抜き)

上記件名に関し、契約条項確認のうえ、上記の価格で入札します。
なお、暴力団排除に関し、入札者心得に定める事項について誓約いたします。

公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項
等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年4月23日

住所・業者名・代表者名・代理人

印

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第 3 3 6 会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

市場価格調査書

件名	規格	単位	数量	単価	金額
簡易専用水道検査	仕様書のとおり	式	1		

(税抜き)

住所・業者名・代表者名・代理人

印

市場価格調査を依頼いたします。
内訳金額を品目等内訳書に記載し、FAXにて4月22日（火）13時までに提出願います。

簡易専用水道検査

役務件名	簡易専用水道検査		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第 3 7 2 施設中隊		仕様書番号	1 / 3

		仕様書番号	2 / 3
役務名称	簡易専用水道検査	承認年月日	令和7年4月1日
		作成年月日	令和7年4月1日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊営繕班

1 実施場所 陸上自衛隊鯖江駐屯地 福井県鯖江市吉江町4-1

2 役務期間
 実施期間 契約締結日～令和7年8月29日までの間（1日間）
 書類提出期限 令和7年9月30日

3 検査内容
 受水槽（ステンレスク 2槽式）35t、高置水槽1.5t
 (1) 検査する水は、受水槽、高置水槽、生活隊舎1階洗面所から採取する。
 (2) 検査は、簡易専用水道の管理状況に限る。
 (3) 検査結果は、速やかに官側に提出すること。

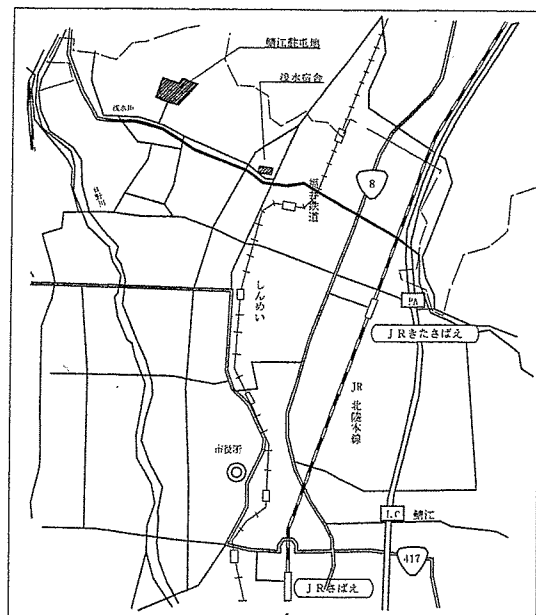
4 一般事項
 (1) 本役務の施工は本仕様書によるほか、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実にを行うものとする。また、これらに定めのない事項については監督官との協議による。
 (2) 施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は速やかに監督官に報告すると共に、受注者の負担において原形に復旧するものとする。
 (3) 必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。
 (4) 写真は、作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後A4アルバム等に整理し提出すること。
 (5) 作業に必要な電気及び水は、原則受注者側において準備すること。但し、機器の試運転調整等での運転に必要な電気、水等の使用については、その限りではない。
 (6) 本仕様の作業に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ作業を完全に遂行できるものとする。
 (7) 仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。

5 検査項目
 (1) 水槽周囲、本体、上部、内部の状態
 (2) マンホールの状態
 (3) オーバーフロー管、通気管、水抜き管、給水管の状態
 (4) 清掃記録等の管理状況
 (5) 水質検査（臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素）

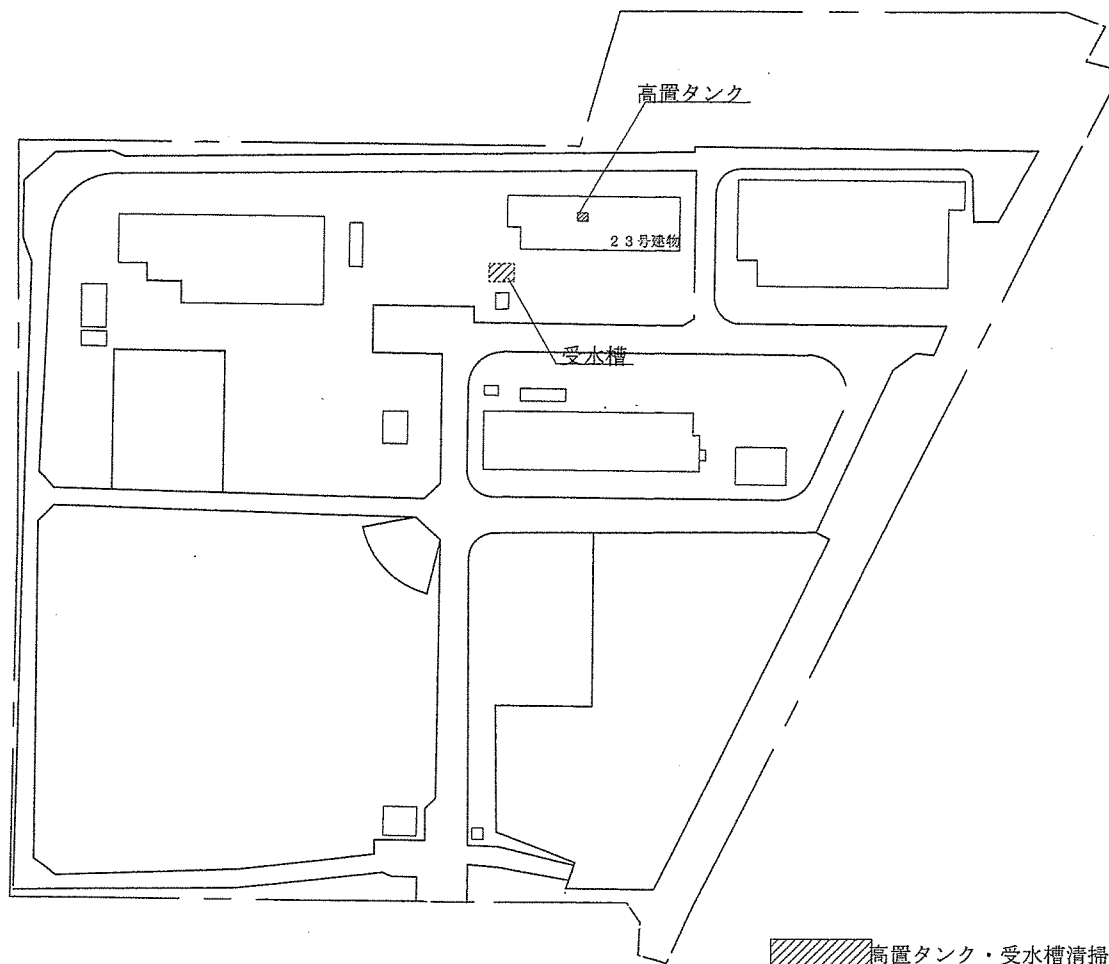
6 提出書類
 (1) 契約内訳書
 (2) 写真
 (3) 受注契約書
 (4) 作業報告書
 (5) その他係官が指示する書類

7 完成検査
 本役務の完成検査は、書類検査を実施し、合格を以て役務完了とする。

平面詳細図



案内図 S=1:X



高置タンク・受水槽清掃箇所

役務名称 簡易専用水道検査

図面名称 平面詳細図

縮尺

仕様書番号

第372施設中隊

N.S.

3/3